

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570300634		
法人名	株式会社 悠隆		
事業所名	グループホーム「ととろの社」	ユニット名	B棟
所在地	宮崎県延岡市土々呂町5丁目2565-1		
自己評価作成日	平成26年 6月19日	評価結果市町村受理日	平成26年8月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokansaku_in/45/index_nhp?action=kouhyou_detail_2013_022_kan=true&liyosvoCd=4570300634-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成26年7月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	目に付き易い場所に、『心にゆとりをもって「あならのまま」を支えます。』といった職員一丸となり考えた理念を掲げており、行動目標として「あなた」を尊重し、「あなた」の想いを受け止めます。といった視点を共有し努めている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	幼稚園と定期的に交流会を行ったり、地元の商店から食材を仕入れたりしている。また、近隣への散歩時には挨拶を交わしたり、会話をする等コミュニケーションも図っている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居申し込みに来られた際、初回面接時等、その他面会・見学に来られた方に対してグループホームでの生活や認知症について支援の方法等をお伝えしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度定期的に開催し、入居者状況・行事活動・健康管理面・職員状況・事故報告等をおこない、意見や助言をいただいている。意見や助言は朝礼で直接伝え、会議内容は議事録を作成し全職員に回覧している。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に推進会議に参加していただいている為、その中でホームの取り組み等を伝えている。また、電話による相談や訪問の機会も多く密に関わりをもっている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除の理念及び方針を掲げ、身体拘束は行っていない。しかし、ホームが2階に位置している為、転落事故や失踪の恐れがある為、玄関の施錠を家族の了解を得た上で行っている。ただし、職員の目が届く際はドアを開放している。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や勉強会の中で、どのような内容の事象が虐待に繋がるのか学ぶ機会を定期的に設けている。また、議事録を作成し研修に参加していない職員へも周知できるようにし、防止に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用していただ方もおり、後見人と直接関わる機会もあった。また、家族から制度利用の相談を受けたりもしている。勉強会や研修会で学ぶ機会があり制度の理解を深めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書、重要事項説明書を読みながら不明な点等を確認し説明をしている。入居後にも不安や疑問点があれば随時説明を行い配慮している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一回の家族会や推進会議でご家族から意見を頂いている。また、来訪時や電話連絡時を利用して些細な事でも意見や要望を出していただけるよう配慮している。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会やユニット会で意見を聞く機会を設け、その場で話し合いを行っている。その他に、個人面接を行い個々の意見や提案の聞き取りを行っている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス導入によって、どのようなポスト・仕事があり、そのポスト・仕事に就くためには、どのような能力・資格・経験等が必要かを定め、それに応じた給与水準を定めている。扶養手当や資格手当により、各自向上心を持って働く事ができる。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間教育研修計画により、職種・階層別専門研修、管理者研修、法人内外研修等が予定されており、多くの職員が研修を受ける機会が確保されている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	集合研修や、グループホーム連絡協議会の主催する研修で、グループワーク等を通して交流を深めている。ネットワーク作りや相互訪問等の活動は今後の課題である。			

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の段階で面接をし、まずは笑顔で接することを基本とし、距離を近づけられるよう努めている。また、説明等を終えた際、何でも・何度でも困ったこと・分からないことを相談して下さいと伝え、安心できるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の段階で面接を必要であれば、数回行き他愛のない話も交えながら思いを引き出せるように努めている。また、常に笑顔と穏やかな口調で接することに気を付けている。加えて些細な事でも、何度でも相談して下さいとお伝えしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	調査の時点で困りごとや要望、身体状況などを把握し、ホームでの生活が困難と思われる場合は、他のサービスを紹介している。サービス計画を短期間で区切り見直すことにより、本人や家族の「その時」の希望に近づけられるよう支援している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	身体介護の割合が多くなっている為、暮らしを共にする関係が乏しかった。盛り付けや掃除、洗濯物畳み、花の水やり等を取り組めるようになってきている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時や電話連絡の際にご家族との情報交換をおこない、ご利用者の抱えている問題や悩みを共に考えていただきながら、ご家族とご利用者の中間の立場で支援できるよう努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	故郷めぐりにて自宅周辺のドライブや馴染みの美容室へ出掛けている。知人や友人の面会もあっている。また、手紙の投函の支援も継続して行っている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時にテーブルを囲み、職員が間に入ることで共通した話題を提供している。また、トラブル回避にも努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同建物内の有料老人ホームへの転居が多い為、退去後の本人やご家族の状況を把握しやすく、関係性を継続することができる。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の様子や会話の中から意向を聴き取り、本人のペースで過ごせるよう配慮している。テレビを見たり、花への水遣りやお喋りをし各々過ごされている。また、困難な場合には、表情や仕草から思いを感じ取れる様努めている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の訪問調査時から情報収集し、入居後の生活の様子や会話の内容からも新たな情報を得ている。ご家族の面会時には、不足している情報をお尋ねしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌に状態を記録し、1日3回の申し送りを行う事で現状の把握を行っている。また、担当制にすることで、日頃から担当者が中心となり把握に努めている。数回ホーム長による巡回も行い、気になる点について職員に尋ねている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族・職員から情報収集し、それを基にサービス担当者会議で意見交換しながら介護計画を作成している。本人の意向が聞けない場合には、本人の視点に立ち必要としているサービスを検討した上で作成している。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って一日の様子を個人記録に記入し情報を共有している。また、健康チェックや排泄チェックの記録も考慮し、必要であれば介護計画の見直しをおこなっている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じてデイケアや訪問歯科を利用している。歩行困難な方の外出時には福祉タクシーを利用している。また、本人やご家族のニーズによって、他のサービスを紹介している。(訪問マッサージ等)			

宮崎県延岡市 グループホーム「ととの村」(B棟)

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の商店に食材を注文している。希望時には近くの美容室へ行っている。消防職員による火災についての講話や年2回の避難訓練の指導など、協力を得ている。また、利用者の中には迎えに来てもらい月に一度の礼拝にも行かれている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれのかかりつけ医を受診し、スムーズな受診が出来るようご家族や担当医へ情報提供をしている。また、ホームの担当医は週二回訪問している為、密な関わりをもっている。緊急的な受診の際にはご家族と職員で付き添い受診している。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内看護師は身体の状態把握に努め、夜間や休日でもTELにて相談し指示をあおいでいる。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中、担当看護師と情報交換し、ご家族や病院関係者と共に退院に向けた話し合いを行っている。退院時にも、今後の生活のあり方について話し合い、受け入れ態勢を整えられるよう努めている。受け入れが困難な場合は他のサービスを紹介し、転居等の支援を行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者の状況に応じて、重度化した場合や終末期のあり方について、ご家族と主治医を交えた話し合いがなされている。主治医により看取りの診断が下りた際は方針に基づき希望する場所で看取りが行えるよう連携機関の協力を得ながら支援を行っている。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成しており勉強会や県北ブロック協議会等の研修で学ぶ機会を設けている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、火災を想定した避難訓練や、夜間を想定した避難訓練を行っている。地元消防団や地域の住民とも日頃から関係を築き協力を得ている。また、利用者と職員を含めた3日分の非常食を備蓄している。			

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入室時にはノックと声掛けを行うようにしている。介助する際には細かい声掛けを行い、その人に合った声のトーンや話し方をするよう配慮している。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が答えやすいよう問いかけし、選択肢を提示する事で自己決定を支援している。また、意思表示が困難な場合は、普段と違った様子や表情から思いを汲み取り、その時々希望や好みを把握する事で自己決定に近づけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースになってしまったり、集団行動を勧めてしまったりすることがあるが、一人一人の希望に沿えるように歌や散歩を勧め、時にはお一人で過ごして頂けるよう努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の希望する理髪店や美容室を利用している。朝、櫛を手渡しご自身で鏡を見ながら髪を整えてもらったり、服を選んでもらったりとしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の状況に合わせた食事形態(お粥・刻み等)にしたり、食器の変更やお弁当箱の使用、出前、リクエストメニュー等の工夫を重ねている。食事の準備や片付けは、一緒に出来る方のみであるが、毎食、職員と共に食事をしている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表により食事摂取量や水分量を把握している。摂取量が減少している時には、好みのお菓子や数種類の飲み物等で補っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声かけ・誘導をおこなっている。一部のご利用者様が部分義歯を使用しているものの、外すこと・磨くことを嫌がられており、汚れが目立つことがある。現在は、声掛け・説明をしながら改善できるよう取り組んでいる。			

宮崎県延岡市 グループホーム「ととの杜」(B棟)

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在、オムツを使用している方はいない。尿・便意が分からない方については、排泄チェックを確認しながら排泄介助を行っている。また、歩行が不安定な方に対してはポータブルトイレを了解の元、使用して頂いている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や軽い運動、腹部マッサージを行ったり、食事のメニューに繊維の多い食材を取り入れたりして。さらに、水分補給時には乳飲料を取り入れる等の工夫を行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員の都合にて週5日間、午後からの入浴となってしまっているが、その中で、一人ひとりの希望やタイミングをみながら、定期的に入浴できるよう支援している。体調不良等で入れない方は、清拭や部分浴、着替え等の声掛け・介助を行っている。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じて居室で職員と共に過ごしたり、好みの飲み物でリラックスしていただく等、安眠できるよう支援している。日中ソファー等でうとうとしている際にはひざ掛け等をしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全てのご利用者の服薬管理をしており、処方された薬は薬情報と内容が間違っていないかを確認している。変更あった時は状態変化等をチェックしている。効能や副作用については、薬情報の記載で確認することができる。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員と一緒に食事の盛り付けや掃除をして頂いている。また、趣味で絵を描かれる方が居られる為、継続できるよう支援している。また、歌本を活用して昔を懐かしんでもらいながら歌を唄って頂いている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身体的な介助をする方が複数名居られる事から、少人数ずつ故郷巡りやドライブ等行っている。日常的には近隣への散歩に行くことができるように努めている。また、ご家族と旧家やレストランに行き食事や買い物に行き、たのしまれる方もおられる為、支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別に財布を預かっており、使用する際は、使用目的や金額等を家族に相談した上で使用している。使用した際は出納帳へ記載を行っており、面会の際などに家族へ確認して頂いている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話を取次ぎし、居室で会話していただけるようプライバシーにも配慮している。手紙は自由に書いていただき、郵送のみ支援している。(郵送先については、トラブルにならないようご家族に事前に相談をしている。)			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアには、ソファを置き、ご利用者同士が会話したり、ゆったりと過ごしていただけるようにしている。壁には季節毎の貼り絵や装飾を行っており、室温調整はこまめにおこなっている。日差しの強い日にはブラインドにて日光調整している。テレビの音量等にも注意を払っている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓際に数人かけのソファを置いたり、フロアと少し離れた場所に長椅子を置くことで、数人でも一人でも思い思いに過ごせる空間づくりを行っている。フロアのテーブルや椅子も空いている時は自由に座って頂いている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	茶碗や箸等の使い慣れた食器や寝具、思い出のある品物、飾り・写真などを持って来て頂いている。それぞれが、個性のある空間づくりを行われている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行が不安定で車椅子や杖を使用し移動される方がいる為、廊下は広く間隔を取り安全に移動できるよう努めている。また、掃除道具等を自由に取れる場所に置いておき、いつでもご自分で取って使用できるように支援している。			